

平成23年 第2回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	平成23年2月25日(金)	開会 午後1時30分	閉会 午後5時30分	
2 招集場所	大崎市役所 岩出山総合支所 2階 第3会議室			
3 出席委員	委員長	伊東 敬一郎	委員 兼 職務代行者	小高 雄悦
	委員	高橋 裕子	委員	戸島 潤
	教育長	矢内 諭		
4 欠席委員	なし			
5 傍聴者	なし			
6 事務局職員出席者	教育次長	柴原 一雄	教育次長	早坂 敏明
	参事	星 豪	参事 兼 文化財課長	宮崎 龍治
	教育総務課長	佐々木 桂一郎	学校教育課長	山口 研二
	生涯学習課長	千葉 博昭	図書館長	星 利宏
	中央公民館長	佐々木 俊一	教育総務課 副参事	峯村 和久
	学校教育課 副参事	千葉 光弘	教育総務課 主幹 兼 係長	横山 一也
7 書記	教育総務課 課長 補佐	石田 行男		
8 協議事項		1)	平成23年度大崎市教育の重点施策(学校教育)について	
		2)	平成23年度大崎市教育の重点施策(生涯学習)について	
		3)	平成23年度教科用図書採択スケジュールについて	
		4)	大崎市学校教育環境整備指針基本原案について	
9 報告事項		1)	公民館のあり方指針について	
		2)	平成23年度 全国体力・運動能力, 運動習慣等調査について	

開 会	
委 員 長	出席委員が定足数に達していますので、平成23年大崎市教育委員会第2回定例会は成立いたしました。 これから会議を開きます。
前回会議録の承認	
委 員 長	初めに、第1回定例会の会議録の承認を求めます。 内容について、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
委 員 長	ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。
会議録署名委員の指名	
委 員 長	本日の会議録署名委員を指名いたします。 戸島委員にお願いします。
教育長報告	
委 員 長	次に、教育長報告に入ります。報告事項があれば教育長より報告願います。
教 育 長	ご報告を申し上げます。 初めに、平成23年度大崎市議会第1回定例会について、でございます。去る2月15日に招集されました第1回定例会ですが、会期は3月7日までの21日間でございます。 まず、会派代表質問でございますが、2月17日と18日の2日間行われ、教育委員会関係としては8会派のうち6会派から質問がございました。お手元に資料をご配付いたしておりますが、質問の概要については教育次長から説明させます。 次に、新年度予算案並びに関係条例案の予算特別委員会での審議でございます。2月21日と22日の2日間、総務常任委員会関係の質疑が行われましたが、これにつきましても教育次長から説明させます。 また、本年度の一般会計補正予算であります。3月4日と7日の両日に審議が予定されております。補正予算の概要につきましても教育次長から説明させますので、よろしく願いいたします。 2点目は、1月28日に開催された総務常任委員会の概要について、であります。 調査事項については、1月の教育委員会定例会で説明項目を説明いたしておりますが、当日の質疑内容については教育次長から詳細に説明させます。 3点目は、新年度の教育委員会組織機構の見直しであります。 本年度の当初から、教育総務課と学校教育課の事務事業調整、及び図書

館建設の推進に伴い、教育委員会行革推進会議において新年度組織機構の見直しを検討してまいりました。

その結果、お手元に資料をご配付いたしておりますが、1月27日の行革本部会議において、市全体の新年度組織機構改革が決定を見ております。

教育委員会関係について、学校教育部は教育総務課長から、生涯学習部は生涯学習課長から、それぞれ説明させます。

以上で教育長報告を終わります。

委員長

ここで、暫時休憩いたします。

(午後1時45分から午後3時20分まで休憩)

委員長

会議を再開します。

先ほどの教育長報告について、補足説明があれば説明願います。

柴原教育次長

最初に、平成23年度当初予算についてご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。

(資料に基づき説明)

続きまして、1月28日に行われました総務常任委員会の内容について、ご説明いたします。

当日の説明内容につきましては、お手元に配付しております資料のとおりでございます。

主な質疑ですが、まず予算科目の統廃合についてございました。予算科目を統廃合することのメリットについての質疑に対しては、科目を少なくすることで、学校現場では予算を使いやすくなるとともに、教育委員会の担当が予算を管理しやすくなります、とお答えしております。

学校教育環境整備指針にあります、学校の統廃合に関連する質疑がございました。中山小学校の統合問題が進んだ場合の施設利用の予定についての質疑に対しては、地域に役立つ活用方法を地域の方々と考えていきたいとお答えしております。

次に、会派代表質問についてご説明いたします。

お手元に、会派代表質問の通告内容を配付しておりますので、こちらをご覧ください。

(資料に基づき説明)

以上で、学校教育部に関する説明を終わります。

早坂教育次長

続きまして、生涯学習関係について、ご説明いたします。

まず、1月28日に行われました総務常任委員会の内容について、ご説明いたします。

お手元に配付しております資料をご覧ください。

(資料に基づき説明)

主な質疑ですが、社会教育施設の使用料の改正の基本的な考え方については、原価計算を基本としながら政策的なメリハリを付けさせていただいたとお答えしたところです。

図書館等複合施設建設については、基本構想を策定し、現在はパブリックコメントを求めており、開館は平成26年度を予定しています、とお答

えしたところでは。

公民館の地域運営の件では、地区公民館について地域との十分な話し合いを重ねて、平成24年度から地域運営される予定であると答えしております。

ほ場整備事業に伴う発掘調査については、それぞれ順調に調査が進んでいると答えしております。

有備館の保存整備事業につきましては、建物等について歴史的検証をし、現代的な技術を取り入れながら整備をし、平成27年度に事業完了の予定であると答えしております。

次に、会派代表質問について、ご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。

(資料に基づき説明)

続きまして、平成23年度当初予算について、ご説明いたします。

2月21日と22日に行われました予算特別委員会につきましては、社会教育施設の使用料条例と図書館等複合施設建設と公民館の地域運営についても審議がございまして、先ほど総務常任委員会の件で説明しましたとおりに説明したところでは。

平成23年度当初予算については、お手元の資料に基づき説明いたします。

(資料に基づき説明)

平成22年度補正予算については、最終的な予算の調整ですので、改めてご説明するものはございません。

以上で、生涯学習部に関する説明を終わります。

委 員 長

ただいまの教育長報告について、教育長並びに教育次長から報告がありましたが、この件に関して質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

委 員 長

なければ、私から1点お伺いします。

使用料の見直しについて議会に提案しておりますが、途中経過を説明していただけないか。

早坂教育次長

使用料の見直しにあたっては、去る2月14日に古川地域を除く体育協会各支部の支部長さんから、体育施設使用料の見直しに関わる減免規定の統一を一時中止されたいと、陳情されたところでは。

そのような中で議会を迎えましたが、使用料改正についてのこれまでの経緯を説明し提案したところでは。

そのよう中で、使用料改正の考え方や積算根拠、減免の考え方について質疑がありました。

今後の予定ですが、各地区を回りまして現場調整の説明会を開催したいと考えております。

また減免規定につきましては、スポーツ振興審議会や社会教育委員会議を経て、3月の定例会においてご審議いただく予定でございます。

委 員 長

他に質疑はありませんか。

委員 長	<p>(「質疑なし」の声あり)</p> <p>質疑がないものと認め、教育長報告を承認します。</p>
協 議 事 項	
委員 長	<p>次に、協議事項に入ります。</p> <p>1カ件目は、平成23年度大崎市教育の重点施策（学校教育）についてであります。</p> <p>星参事より説明願います。</p>
星 参 事	<p>平成23年度大崎市教育の重点施策（学校教育）について、ご説明いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <p>以上、ご協議いたします。</p>
委員 長	<p>ただいまの説明に対して、ご意見、質疑はありませんか。</p>
小 高 委 員	<p>平成23年度学校教育の重点と努力点の中で、重点3の努力点4にあります「よりよい生き方を主体的に考えさせる志（こころざし）教育」とはどのようなものかよくわかりません。もし入れるなら、もう少しわかりやすい表現にしたほうがよいのではないのでしょうか。</p>
委員 長	<p>志教育というのは、意味をなかなかご理解いただけないようですね。「よりよい生き方を主体的に考えさせる」のが「志教育」なんでしょうけど、もう少し具体的な表現ができないものでしょうか。</p>
戸 島 委 員	<p>志教育というのは、職業体験とか、ある種の職に就いた人を招いてお話を聞くようなことを重点的にやろうとするものですか。</p>
星 参 事	<p>県の志教育の重点事項の中には、職業体験とかボランティアとかが含まれております。</p> <p>学校に要求することとしては、全ての教育活動の中に志教育を位置づけていただきたいということです。</p>
委員 長	<p>職業体験や先輩を招いての体験談とか、これまではいわゆるキャリア教育の領域で扱ってきましたが、それだけではなく全教科で志教育をどのように扱っていくか、各学校で全体計画を立てる段階にあるのではないのでしょうか。</p>
小 高 委 員	<p>宮城県のスローガンがわからないわけではないのですが、その中身がわからずスローガンだけではよくないのではないですか。</p>
教 育 長	<p>志教育という言葉は、私が登米市で行われた東北都市教育長協議会に出</p>

	<p>席した際に、宮城県教育委員会の小林教育長から提案されました。協議会では、志教育の具体的な内容をあまり議論しないまま終了してしまいました。そのため、他の会議で、具体的な内容がはっきりしていないにも関わらず、校長先生や教頭先生に志教育という言葉を使ってしまいます。</p> <p>星参事や千葉副参事も具体的なことがはっきりしていないなかで、施策を進めていくのはとても大変なことだと思います。</p>
委員 長	<p>志教育という言葉は、一昨年から使われるようになりました。そして、その際に核をなしていたのがキャリア教育でした。そのキャリア教育の積み重ねということでしたら、分かりやすいのですが、途中で範囲が縮小され、その後、拡大していきました。</p> <p>他の地域の教育長も、説明会や懇談会での様子を見てみると、志教育の具体的な内容を理解しているようで、していない気がしました。</p> <p>今年の教育委員長の研修会で、志教育のことが掲載されているパンフレットが配られました。そのパンフレットを読み込んでいって、志教育の考え方を学校ごとに任せるのか、または、大崎市としての捉え方を定めるかを、議論することが必要だと思いました。</p>
教 育 長	<p>10年前に「生きる力」という言葉が使われるようになりました。また、昭和30年代後半にも「期待される人間像」という言葉がありました。今回のことは、この二つの言葉が使われた時と、非常に似ていると思いました。</p> <p>キャリア教育の延長線とも道德教育とも絡んでいます。要するに、子どもたちが自分達の生き方が見えていないという捉え方もできるわけです。そのため、宮城県議会でも議論されたようです。</p> <p>志教育は、宮城県教育委員会からの資料やパンフレットを見ても、なかなか理解できないので、大変です。</p>
小 高 委 員	<p>大崎市での捉え方を文章に起こして、県教委に説明できたら良いと思います。</p>
教 育 長	<p>学校教育課としては、志教育としてどのようなことをしていきたいと思っていますか。</p>
星 参 事	<p>各学校の教育活動に、志教育を取り入れていきたいと考えております。</p>
委 員 長	<p>先ほどの説明にありました、平成23年度全体計画の作成ですが、それが志教育のステップですが、それは大崎市では当てはまらないということですね。</p> <p>また、教育長がおっしゃった生きる力は、文部科学省が定めた言葉ですが、志教育は、宮城県独自のものなので、資料を見ないと分からないと思います。</p>
星 参 事	<p>このことにつきましては、事務局で、担当教員に対して説明会が行われました。例えば「人と関わってより良い生き方を求めて、社会人としての役割を果たす。」という文章があります。この文章の内容には、関わる、求</p>

める、果たすというキーワードが入っています。それに関わるものが各学校の教育活動で、どのような役割を果たすかだと思います。

委員長

3つのキーワードを元に、志教育の全体計画を作成するという方が、よりよい生き方よりは、分かりやすいと思います。

小高委員

志教育の具体的なことを言い表すには、3つのキーワードを使うと分かりやすくなると思います。

委員長

具体的な捉え方に近づけたと思います。

委員長

他に質疑はありますか。

戸島委員

3ページの平成23年度学校教育の重点と努力点について質問です。重点1の努力点3に、保・幼・小・中の校種等間における連携の推進とありますが、小学校同士や中学校同士の連携も含まれているのですか。今の文章では幼稚園と小学校や、小学校や中学校という形の連携としか、伝わっていないような気がしました。

教育長

文章にするのは難しいですので、含まれていることだけ理解してほしいと思います。

戸島委員

小学校同士や中学校同士の交流は、今までありましたか。

教育長

あまりないことなので、これから機会を増やしていきたいと考えています。

戸島委員

学校長などに説明する時は、補足説明としてつけ加えてほしいと思いました。

教育長

付け加えて、説明をいたします。

委員長

この件に関しては、学校環境整備指針の基本方針の中でもよくでてくることなので、絡めながら説明をしていただきたいです。

また、校種間等というのは、去年、表現の仕方にとっても苦労しました。

教育長

私は、今の校種等間という表現の仕方は、とても分かりやすいと思いました。

今度、学校環境整備指針について、柴原教育次長や教育総務課長から、校長先生に説明をしていきます。その際に、校種間等についても説明していく予定です。

小高委員

校種間等の等は、具体的にはどういうことがあげられますか。

委員長

小学校同士だけではなく、幼稚園同士や中学校同士と、さまざまな交流が考えられます。

小高委員	幼稚園同士や小学校同士だけではなく、幼稚園、小学校、中学校の連携を相互に行っていこうというスローガンということですよ。
教育長	そのとおりです。
委員長	校種等につきましては、校長会等で説明をしていただきます。加えて民生部に許可をとる必要があると思います。
委員長	他に質疑はありますか。
高橋委員	小学校で去年から、新学習指導要領を行っていますが、量が増えているので、現場で時間が足りないということはありませんか。
千葉副参事	2年間の移行処置があり、新学習指導要領に指定された中身を調整しておりましたので、来年度の完全実施についてはスムーズなスタートが可能です。一年生に関しましては、時数の増加がみられるので、4月、5月は、小学校の生活に慣れるようなカリキュラムで組まれております。
委員長	他にありますか （「質疑なし」の声あり） 質疑がないようですので、次に移ります。
委員長	2カ件目、平成23年度大崎市教育の重点施策（生涯学習）について、であります。 千葉生涯学習課長より説明願います。
生涯学習課長	平成23年度大崎市教育の重点施策（生涯学習）について、ご説明いたします。 （資料に基づき説明）
委員長	ただいまの説明に対して、ご意見、質疑はありませんか。
委員長	図書館というのは、情報提供の場であり、成果活用の発表をする場でもあります。図書館の事業だけが具体的なので、公民館の指定管理というのはどうなっていくのでしょうか。
小高委員	内容も具体的ですし、図書館を新たに加えてもいいと思います。
委員長	平成23年度から重点施策に加われば、平成26年度まではこのままになりますよね。
生涯学習課長	今回、協議として提案させていただいておりますので、定例会において、基本方針を決定していただきます。それでこれらの重点施策がまとまって

いくので、ただいまいただいたご意見も検討させていただいて、図書館だけ特化するべきなのか、公民館を踏まえまして、今までどおりの考え方でいくのか検討していき、社会教育と整合性をとっていこうと思っています。

早坂次長

来年度は生涯学習で推進本部を設置いたしまして、基本施策をつくる予定があります。図書館だけ特化しているのは、違和感がありますが、今回は今までの復習として、来年度に完全移行していきたいと思います。そのなかで、公民館の地域運営もきちんと定めていきたいと考えております。

委員長

一度図書館事業を施策に入れたら、平成26年度まではずせなくなります。図書館事業というのは、重点施策1の努力点1から5の内容にすべて関わっています。提供や活用はすべて図書館の機能の一部ではないでしょうか。努力点6に、図書館事業を加える必要はあるのかと思いました。

生涯学習課長

社会教育計画を生涯学習推進計画で、全面的な見直しを予定しております。今回協議として提案させていただきましたが、今回については、従来どおり5項目で出させていただきたいと思います。

委員長

他にありますか。

(「質疑なし」の声あり)

委員長

質疑がないようですので、次に移ります。

委員長

3カ件目、平成23年度教科用図書採択スケジュールについて、であります。星参事より説明願います。

星参事

平成23年度教科用図書採択スケジュールについて、説明いたします。
(資料に基づき説明)

委員長

ご意見、質疑はありますか。

(「質疑なしの声あり」)

委員長

なければ次に移ります。

委員長

4カ件目、大崎市学校教育環境整備指針基本原案について、であります。峯村副参事より説明願います。

峯村副参事

大崎市学校教育環境整備指針基本原案についてご説明いたします。
(資料に基づき説明)

委員長

ご意見、質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

委員 長	質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
報 告 事 項 委員 長 中央公民館長 委員 長 委員 長 委員 長 千葉副参事 委員 長 委員 長 委員 長	次に、報告事項に入ります。 公民館のあり方について、中央公民館長より説明願います。 公民館のあり方について説明をさせていただきます。 (資料に基づき説明) ただいまの説明に対して、ご意見、質疑はありませんか。 (「質疑なし」の声あり) 質疑がないようですので、次に移ります。 平成23年度 全国体力・運動能力、運動週間等調査について、千葉副参事より説明願います。 平成23年度 全国体力・運動能力、運動週間等調査について説明いたします。 (資料に基づき説明) ただいまの説明に対して、ご意見、質疑はありませんか。 (「質疑なし」の声あり) 質疑がないようですので、以上で報告事項を終わります。 以上で、本日の教育委員会定例会を終了します。
閉 会	この会議録の作成者は次のとおりである。 教育総務課 課長補佐 石田 行男 上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。 平成 年 月 日 委員 長 _____ 署名委員 _____